

協働施策の検証及び推進について

委員会設置時に掲げた検討事項

- 協働ラウンドテーブルのしくみ
 - 委員会で検討済み
 ※協働ラウンドテーブル運営委員会で企画・運営
- 協働の優良事例を表彰する「協働アワード」
 - 委員会で検討済み
 ※平成27年度より「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞
- 市民活動推進交流会「(仮称)市民活動大縁日」
 - 市民等で構成された実行委員会で検討済
 ※平成26年12月に「いきいきウォッチ わくわくこらぼ村」
- 市民と行政の協働研修の実施
 - 未検討だが実例あり
- 協働事例集、協働マニュアルの作成
 - 未検討

東近江市で実施している協働施策

まちづくり協働課が関わる主なもの

まちづくり協議会関係

- まちづくり協議会交付金
- 地域活動支援補助金（まちづくり協議会支援） ※平成26年度 14団体から36事業の提案
- 東近江市まちづくり協議会合同事業実行委員会 ※平成26年度は婚活がテーマ
- 蒲生エコまちプロジェクト ※住民参加による低炭素都市形成計画策定モデル事業

自治会関係

- 自治会加入の促進
- 自治会対象の各種補助金等
- 自治会連合会運営補助金

※まちづくり総合交付金（新設予定） 平成27年度より

まちづくり協議会交付金、地域活動支援補助金（まち協支援）、
 地区自治会連合会運営補助金、地域活性化事業補助金を統合

市民活動団体関係

- 地域活動支援補助金（市民公益活動支援） ※平成26年度 8団体から8事業の提案
- コミュニティビジネススタートアップ支援事業委託 ※平成26年度 4団体から4事業の提案
- 市民活動支援業務（中間支援活動）委託 ※NPO法人まちづくりネット東近江に事業委託

庁内関係

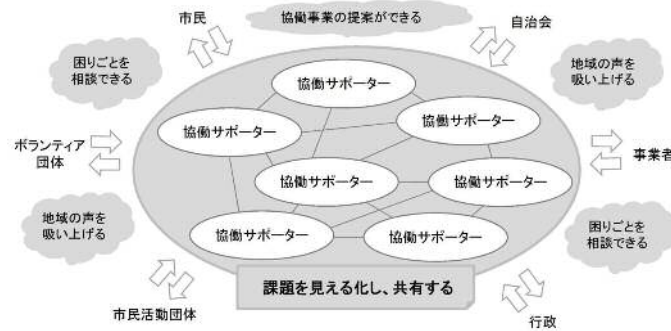
- 職員研修（協働研修） ※職員課とまちづくり協働課で企画
- 庁内プロジェクト会議 ※就労支援プロジェクト、里山活用プロジェクト

委員会設置時に掲げた検討事項

協働ラウンドテーブルのしくみ

→ 第1回～第3回の委員会で**検討済み**

- 1 協働サポーターが地域課題を把握及び共有する
- 2 地域で課題となっているテーマを設定し、協働ラウンドテーブルで話し合う
- 3 結果の公表及び解決策(協働事業や各種連携等)の実施



→ とりあえず自分達で協働ラウンドテーブルを開催してみよう！

協働ラウンドテーブル運営委員会を結成。現在、3回の運営委員会。
3つの部会(福祉、コミュニティ・産業、若者)にて企画中。

1

委員会設置時に掲げた検討事項

協働の優良事例を表彰する「協働アワード」

→ 第3回～第4回の委員会で**検討済み**

👉 平成27年度からスタート! 👉

「共に考え、共に創る」

わがまち協働大賞

募集内容

東近江市内において、市民同士又は市民と行政が協働で実施されている
又は実施された公益的な取組について、**自薦・他薦を問わず募集**

表彰

入賞(大賞、優秀賞、協働コーディネーター賞等)した団体には、表彰状と副賞
(未定)を授与。審査は、東近江市市民協働推進委員会。

スケジュール

協働事例の募集(7月～9月)→ 1次審査(書類審査)(10月)→

大賞候補への現場ヒアリング等(11月)→2次審査及び表彰(公開プレゼン)

2

委員会設置時に掲げた検討事項

市民活動推進交流会「(仮称)市民活動大縁日」

- 市民等で構成された実行委員会にて**検討済み**
- 12月6日に「いきいきウォッチ わくわくこらぼ村」を開催
 - 参加団体: 56団体
(NPO、ボランティア団体、まちづくり協議会、事業者)
 - 参加者: 約1,000名
 - 内容: 1分間プレゼン大会、パネル展示、ステージ発表、体験ブース
物販ブース、表彰
 - 主催: 市民活動推進交流会実行委員会
(事務局: NPO法人まちづくりネット東近江)
 - 場所: ショッピングプラザアピア 4階



委員会設置時に掲げた検討事項

市民と行政の協働研修の実施

- 未検討だが、**実例あり**。
- (例) 地域再生連続講座



- 協働研修をするのではなく、**市民と行政が一緒に勉強できる機会を増やしていく**。
- 協働感覚を身に着けるには、**協働ラウンドテーブル等(実践)で一緒に考えることの方が重要ではないか**。

委員会設置時に掲げた検討事項

協働事例集、協働マニュアルの作成

- **未検討**
- 協働事例集:わがまち協働大賞等で集まった事例で作成してはどうか?
- 協働マニュアル:協働ラウンドテーブルを進めていく中で、流れやルールができてくるのではないか?



(参考)
公益財団法人みらいファンド沖縄 発行
「沖縄式 地域円卓会議開催マニュアル」

5

東近江市で実施している協働施策

まちづくり協議会交付金

まちづくり協議会、東近江市

まちづくり協議会が地域課題を解決し、地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため、市民参加により自律的、主体的に取り組む事業に対して、交付金を交付。

交付金：均等割 + 人口割 + 調整額

地区名	H26交付額
平田地区	510,000
市辺地区	530,000
玉緒地区	540,000
御園地区	620,000
建部地区	510,000
中野地区	600,000
八日市地区	570,000
南部地区	600,000
永源寺地区	1,010,000
五個荘地区	1,130,000
愛東地区	1,000,000
湖東地区	1,080,000
能登川地区	1,370,000
蒲生地区	1,200,000
合計	11,270,000

東近江市で実施している協働施策

地域活動支援補助金（まちづくり協議会支援）

まちづくり協議会、東近江市

地域の個性を生かしたまちづくりを推進するため、まちづくり協議会が自ら企画して実施する地域活動事業に対して、市がその経費の一部を助成する提案型の補助金。

補助額：1団体5事業まで 限度額70万円（補助率90%） 3回まで

団体名	事業名
愛東地区まちづくり協議会	「災害への備え」活動、「あいとう花街道ステップアップ」活動
中野地区まちづくり協議会	中野地区まちづくり協議会50年森整備活用事業
御園地区まちづくり協議会	“生ゴミを宝の山へと循環”事業、御園地域防犯ボランティアパトロール事業、かきみそのCIAO事業
能登川地区まちづくり協議会	まちづくり計画更新事業、ふるさと散歩道事業、やすらぎの花公園事業、安全安心のまちづくり事業
平田地区まちづくり協議会	雪野山散策ガイド事業、平田を食べよう朝市大集合
蒲生地区まちづくり協議会	蒲生地区地域活性化事業、「安全・安心のまちづくり」事業、あかね通学合宿
湖東地区まちづくり協議会	防災コミュニティプロジェクト、続・湖東再発見、広報活性化事業、グリーンカーテン普及活動
玉緒地区まちづくり協議会	大森城址保全整備と地域文化の継承、安全・安心のふるさとづくり「安全・安心・防災・防犯」、里山環境保全活動事業
建部地区まちづくり協議会	桜・ハナミズキ・もみじ並木の保全事業
五個荘地区まちづくり協議会	生ごみ減量化推進事業、五個荘(北地区)総合防災訓練
市辺地区まちづくり協議会	善玉菌で美しい地球を！、市辺ムラサキプロジェクト、市辺れきし発見塾、蒲生野万葉短歌会、マクロビोटックで健康！
八日市地区まちづくり協議会	いきいきあったかサロン、八日市☆冒険遊び場づくり事業、ペットボトルキャップでつながろう
南部地区まちづくり協議会	八日市南小学校子ども森を育成整備する
永源寺地区まちづくり協議会	もみじ街道整備事業～トンネルを抜けるともみじ街道であった～、永源寺の魅力ブラッシュアップ事業

東近江市で実施している協働施策

東近江市まちづくり協議会合同事業実行委員会

14地区まちづくり協議会、NPO法人まちづくりネット東近江

まちづくり協議会連絡会代表者会議において、14地区のまちづくり協議会で取り組むことになった合同事業について、各地区から実行委員を選出して、全地区連携しながら取組みを進めている。平成26年度は、婚活がテーマ。



↑合同事業実行委員会の様子
←2015.3.15 実行委員会主催 婚活セミナー

東近江市で実施している協働施策

自治会加入の促進

東近江市各所属、自治会

○転入者への自治会加入の促進

- ・市民課及び各支所窓口
※まちづくり協働課でチラシ作成 →
- ・自治会に関する悩み相談
- ・開発許可等事前審査の要件

○自治会未設置地域での組織化支援

- ・開発許可等事前審査の要件
※自治会設立を行う旨
- ・未設置地域への働きかけ

東近江市で実施している協働施策

自治会対象の各種補助金等

自治会、東近江市

まちづくり資料集

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| 1 自治ハウス整備事業 | 18 地籍調査事業 |
| 2 自治ハウス耐震診断、耐震補強・バリアフリー改修促進事業 | 19 ごみステーション設置・修繕補助 |
| 3 自治ハウス太陽光発電システム設置補助 | 20 リサイクル活動推進事業補助 |
| 4 コミュニティ助成事業(コミュニティセンター助成事業) | 21 生ごみ処理容器購入補助 |
| 5 家具等木製品購入補助事業 | 22 生ごみ減量化モデル地域支援事業 |
| 6 美しいまちづくり(近隣景観形成協定対策事業) | 23 環境美化等の啓発看板の配布 |
| 7 防犯灯(集落内防犯灯)設置補助金 | 24 雨水貯留施設設置補助 |
| 8 消火栓設備購入補助金 | 25 生活環境緑化(苗木無料配布)事業 |
| 9 自主防災組織育成事業補助金(自主防災活動補助金) | 26 緑の街づくり事業補助金 |
| 10 自主防災組織育成事業補助金(防災用資機材購入補助金) | 27 ニュースポーツ出前講座 |
| 11 自主防災組織育成事業補助金 | 28 生涯学習出前講座「ちよつときてえな講座」 |
| 12 防災かまどベンチづくり事業補助金 | 29 男女参画出前講座「大型啓発紙芝居」 |
| 13 コミュニティ助成事業(自主防災組織育成助成事業) | 30 あったかサロンづくり事業補助 |
| 14 道路等の維持補修用原材料支給及び溝蓋上げ機貸出し | 31 ふれあいいきいきサロン事業助成 |
| 15 河川愛護作業推進事業 | 32 敬老会事業補助 |
| 16 児童遊園の整備 | 33 健康推進員活動事業 |
| 17 土木工事等補助金用具貸し出し | 34 共同募金助成事業(こどもの遊び場助成事業) |
| | 35 共同募金助成事業(「とび出し人形」の設置支援) |
| | 36 食品加工機貸し出し |
| | 37 備品等の貸し出し |
| | 38 ニュースポーツ用具貸し出し |

10

東近江市で実施している協働施策

自治会連合会運営補助金

自治会連合会、東近江市

東近江市自治会連合会の会員相互の連携を密にし、住民自治組織の円滑な運営及び発展並びに市行政との協働によるまちづくりの推進に努め、もって市民福祉の向上と豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に、連合会が行う運営及び活動に要する経費に対し補助金を交付。

※補助対象経費

- (1) 連合会運営に係る経費
- (2) 連合会が行う事業に係る経費
- (3) 自治会の活動促進に係る経費
- (4) 地区自治会連合会の活動促進に係る経費

補助額：自治会長割 + 世帯割 + 均等割

地区名	合計
平田地区	206,300
市辺地区	238,580
玉緒地区	254,200
御園地区	308,440
建部地区	239,740
中野地区	373,900
八日市地区	449,380
南部地区	268,460
永源寺地区	361,120
五個荘地区	436,640
愛東地区	274,140
湖東地区	407,780
能登川地区	718,600
蒲生地区	539,300

11

東近江市で実施している協働施策

まちづくり総合交付金（予定）

自治会連合会、東近江市

平成27年度より、地域課題の解決と個性を活かしたまちづくりを推進することを目的に、地域活動を総合的に支援する「まちづくり総合交付金」を設立する（予定）。

※基本方針

- ① 現行の地区支援金を統合して、まち協を中心に取り組む地域包括的な活動の推進を支援。
- ② 現行の枠や制度に縛られず、用途の自由度を高くして、自主的・自律的な活動が可能となるよう支援する。
- ③ 現行の支援制度の地区間の不均衡を是正する。
- ④ 事務の軽減、簡略化
- ⑤ 事業の見直し、再編を促す。

(現状)

まちづくり協議会交付金

地域活動支援補助金

自治連地区運営補助金

地域活性化事業補助金

}

→

まちづくり総合交付金

均等割額

一般交付金

人口割額

面積割額

地域特別加算額

12

東近江市で実施している協働施策

地域活動支援補助金（市民公益活動支援）

市民活動団体、東近江市

市民が主役のまちづくりを推進するため、市民活動団体が自ら企画して実施する地域活動事業に対して、市がその経費の一部を助成する提案型の補助金。

補助額：1団体1事業 限度額30万円（補助率75%） 3回まで

団体名	事業名
特定非営利活動法人 東近江スポーツクラブ楽苦備	三世代コミュニティスポーツの交流
ひまわり倶楽部	近江ひまわりプロジェクト in 東近江
特定非営利活動法人 ひばり	住み慣れた地域で暮らしていこう
あいのみ企画室	未来へつむぐ笑顔制作
特定非営利活動法人まちの相談室 よりそい 社会福祉士共同事務所	ちょこっとホット心あったか(愛称:ちょこっとホットデー)
森のようちえん運営事務局 in 東近江	森のようちえん運営事務局 in 東近江
愛知川清流会	愛知川の川魚料理の復活
妖精の扉プロジェクト	作品展「妖精奇譚」開催及び関連イベントの開催運営

13

東近江市で実施している協働施策

蒲生エコまち推進プロジェクト

蒲生エコまち推進協議会(蒲生地区まちづくり協議会)、農楽、博報堂、価値総研、東近江市

蒲生地区まちづくり協議会は、「まちづくり計画」の見直しと併せて、新たに蒲生エコまち推進協議会を立ち上げ、低炭素で持続可能な蒲生地区を実現する“蒲生エコまちプロジェクト”を始動。効果的な二酸化炭素排出量の削減および住民の多様なニーズを反映した都市・地域の低炭素化の推進を目的に、環境省が支援する「住民参加による低炭素都市形成計画策定モデル事業」を活用。

取組施策の評価

【具体的施策】

- ・福祉モールの整備
- ・市民共同発電所の設置
- ・コミュニティバスを整備
- ・廃生ICの活用
- ・菜の花プロジェクトの推進
- ・農地保全・里山整備 等

<定性的評価>
生活の質の評価

<定量的評価>
CO2削減効果

【地区・街区】

- BDF利用によるCO2削減効果
- 太陽光発電導入によるCO2削減効果
- 農地保全に伴うCO2削減効果など

【土地利用・交通】

- 公共交通整備による運輸部門のCO2削減効果
- 地産地消の推進による運輸部門のCO2削減効果 など

意見聴取

↑

住民参加
(蒲生地区まちづくり協議会との連携)

↓

意見反映





低炭素で持続可能な地域へスムーズに移行させるために、推計モデルを活用して、「食」「エネルギー」「ケア」といった地域の課題解決と低炭素化が両立できる施策の効果を示し、一体的に推進すること

東近江市で実施している協働施策

コミュニティビジネススタートアップ支援事業（新規）

東近江市まちづくり協働課から「協働委託」にて実施

1 事業の目的

地域資源を最大限活用し、多様化する地域課題をビジネスの手法を用いて解決する「コミュニティビジネス」の立上げに取り組むチームを支援するため、そのトライアル(試行)を応援し、住民の福祉の向上、地域の活性化及び雇用の創出に貢献するものとする。

2 提案を募集する事業

(1)事業内容

人、もの、情報等の地域資源を最大限活用し、多様化する地域課題をビジネスの手法を用いて解決する商品又はサービスの提供

(2)要件

- ①地域課題の解決を機会ととらえ、事業収益を上げることで活動経費を生み出す「ビジネス」として解決を図る事業であること。
- ②事業を通じて、地域課題の解決につながる社会的意義のある事業であること。
- ③将来的に地域の安定した雇用につながる事業であること。
- ④提案する事業者において新規に取り組む事業であること。
- ⑤事業実施の主なエリアは、東近江市内であること。

3 応募者の要件

市内に活動拠点を置き、市内を活動領域として本委託事業の趣旨を理解する団体（任意のグループ、特定非営利活動法人、一般社団法人、株式会社等）が対象です。ただし、営利を目的とする団体の場合は、非営利団体と連携していること。



東近江市で実施している協働施策

コミュニティビジネススタートアップ支援事業<H26採択事業概要>

●NPO法人就労ネットワーク滋賀+FARM

(障がい者雇用、六次産業化)

焙煎ごぼう茶を開発・商品化し、農作物の高付加価値化と賃金アップを実現



●Team CHAKKA

(若者就労訓練、廃棄物のリサイクル)

自然由来の着火剤を製造・販売し、資源循環と若者の中間的就労の場の提供を実現



●NPO法人愛のまちエコ倶楽部

(空き家活用、就農者支援)

愛東地区の空き家を調査し、管理や活用を想定したビジネス化を目指す



●ハウル

(空き店舗活用、コミュニティスペース)

空き店舗を改修し、滋賀県のフリーランスの活動促進を目的としたコミュニティ&コワーキングスペースの提供を実現



東近江市で実施している協働施策

市民活動支援事業

(他、パブリックアクセス推進事業、地域の結婚・子育て魅力発信事業)

<1> 情報収集・提供

- ポータルサイト「東おうMe!!」運営管理
- 情報誌「にじまち」発行(年4回、全戸回覧)
- 各種団体HP作成支援
- パブリックアクセス推進協議会

NPO法人まちづくりネット東近江に委託



<2> 相談・コンサルティング

- 各種相談受付・対応
- 専門家派遣

<3> 人材育成・研修

- 資金獲得・団体運営等に関する講座開催
- コミュニティビジネスセミナー開催

<4> 活動資金の調達支援

- 助成金・補助金情報提供、申請支援
- 事業指定寄付制度「にじまちサポーターズ」運営



<5> 団体の交流・協働促進

- 「わくわくくらぼ村」開催 等



東近江市で実施している協働施策

職員の協働研修

職員課とまちづくり協働課の協働実施

東近江市職員力向上・組織活性化プラン ～ 市民がしあわせに暮らせるまちを創っていくために ～

東近江市職員のミッション

東近江市の力強い、豊かな発展と、市民がしあわせに暮らせるまちづくり

- ◆ 東近江市職員行動指針
 - ・仕事をするうえでの行動や判断のもととなる価値観や基本的な考え方、「東近江市職員行動指針(案)」を作成
- ◆ 業務改善運動
 - ・業務改善の一連の経験を通じた人材育成 ⇒ 業務改善の成果 = 市民サービスの向上・業務の効率化
- ◆ リーダー養成プログラム
 - ・リーダーシップ研修、リーダー研修の実施
- ◆ 職員力 +1 (プラスワン) プロジェクト
 - ・地域づくり活動等への参画推進、先進地研修の実施、塾(連続講座の研修)の開催、協働派遣研修
- ◆ 職員の自学を支援

等々

● 平成26年度リーダー研修(協働研修)

対象: 課長級職員約100名

回数: 2回

講師: 一般社団法人コーチアプローチファシリテーター連盟 大山裕之氏

内容: 「人間力」を身に付ける

答えのない時代、心の時代には「人間力」が必要である。

人間は感情で動くという人間の本质を知る。

自分の価値観に気づき、他人の価値観を認めることが出来る能力。

チームのモチベーション管理とメンバーの相乗効果を喚起するリーダー



東近江市で実施している協働施策

市内プロジェクト会議

①里山活用プロジェクト会議

【生活環境課、農林水産課、河辺いきものの森、まちづくり協働課】

エネルギー革命により活用されなくなった里山は放置林となり、獣害の温床として大きな課題となっている。本来里山は、地域の貴重な資源であり、その資源を有効活用することで更新が進み、獣害対策、ナラ枯れ対策にもつながる。森林整備、環境教育、資源利用、環境保全、景観形成等の施策に関わる所管課が連携し、具体的な対策を検討する。まちづくり協働課でプロジェクト会議を主催、予算の要求手法を取りまとめる。



①就労支援プロジェクト会議

【健康福祉政策課、福祉総合支援課、障害福祉課、商工労政課、農林水産課、まちづくり協働課】

一般就労が困難な若者の就労を支援するため、相談窓口、伴走支援、就労斡旋、働く場づくり等の施策に関わる関係課が連携し、課題の明確化・関係者の課題共有・必要な連携の仕組みづくりを行う。

<相談窓口>

ハローワーク(一般)
少年センター・あすく(少年)
働き・暮らし応援センター(障害等)※新規
若者サポートステーション(若者)※新規

<雇用創出>

地域産業の活性化

<就労支援・マッチング>

働き・暮らし応援センター(障害等)※新規
就職合同説明会等の開催※新規

<訓練事業所支援>

中間的就労を担う事業所に訓練事業を委託※新規



※中間的就労とは一般的な職業に就く「一般就労」が難しく生活支援が必要な対象者に、本格的な就労に向けた準備の一環として、「日常生活の自立や社会参加のために働く」ことを指す

新しい自治の仕組み

1市6町が合併した東近江市においては、これまであった自治会の枠組みを超えて地区コミュニティセンターの区域を活動エリアとする新しい地縁型の住民自治組織(まちづくり協議会)が14地区に組織されている。また、志縁型で活動するNPO、地元事業者など多様な主体が連携しまちづくりを行う自治の仕組みを構築している。

行政

- ✓東近江市協働のまちづくり条例制定
- ✓市民協働推進計画策定
- ✓各地区まちづくり協議会の支援
- ✓コミュニティセンターの指定管理
- ✓市民活動団体の支援

市民

- ✓『SOYORI』の開催
- ✓曼荼羅図で取り組みを見える化
- ✓多分野連携の取組
- ✓各地区まちづくり協議会の運営
※まちづくり計画を策定
- ✓市民活動団体の運営

- ✓中間支援組織立上
- ✓協働ラウンドテーブルの仕組み
- ✓事業指定寄付制度の創設
- ✓市民活動推進交流会「こらぼ村」開催

東近江市市民協働推進計画の基本施策

基本施策① 人づくりと推進体制 ～育む～		検討	試行	実施	平成26年度現在	内容
人材育成と意識改革	職員の意識改革			○	一部実施	職員力+1プロジェクトは実施中、協働研修
	市民と行政の協働理解の促進			○	未検討	実例あり(地域再生講座等)
	若い世代のまちづくりへの参加促進	○	○		未検討	
	地域リーダーの発掘及び育成	○			一部実施	組織運営能力向上セミナー
	協働事例の表彰		○		検討済	平成27年度より「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞”を実施
推進体制の整備	市民協働推進委員会の設置			○	実施	任期2年(平成26年、平成27年)
	協働を推進する職員の指定			○	未検討	
	地域担当職員制度の導入	○	○		未検討	
	部局横断的な取り組みの推進	○	○		実施	就労対策プロジェクト、里山活用プロジェクト

基本施策② 活動基盤の整備 ～支える～		検討	試行	実施	平成26年度現在	内容
資金の調達	各種補助金等の活用促進			○	実施	地域活動支援補助金
	協働委託の拡充			○	実施	コミュニティビジネススタートアップ支援事業
	市民ファンド、寄付制度の充実	○			一部実施	事業指定寄付制度「にじまちサポーターズ」
情報の共有	パブリックアクセスの推進			○	実施	市民投稿番組「まちのわ」
	市民活動や地域活動の広報の充実			○	実施	市民活動情報誌の発行、地域情報ポータルサイト
交流・活動の場づくり	活動場所の整備及び提供			○	実施	
	未利用建物の利用促進	○	○		実施	
	交流する機会を創出			○	実施	市民活動推進交流会「わくわくこらぼ村」を開催
	市民交流センターの設置	○			検討中	

基本施策③ 地域自治の強化 ～築く～		検討	試行	実施	平成26年度現在	内容
自治会活動の推進	自治会加入の促進			○	実施	転入への自治会加入の促進、未設置地域での組織化支援
	自治会活動の支援			○	実施	まちづくり資料集での周知・普及
	自治会間の連携促進			○	実施	自治会連合会運営補助金
まちづくり協議会活動の推進	まちづくり協議会活動の支援			○	実施	まちづくり協議会交付金、地域活動支援補助金
	各種活動団体の連携強化		○		実施	
	コミュニティセンター指定管理の活用			○	実施	コミュニティセンターをまちづくりの拠点として利用
地域自治のしくみづくり	地域包括交付金制度の導入	○			実施予定	平成27年度より「まちづくり総合交付金」を設立予定
	市政懇話会の充実			○	実施	毎年、秋に実施
	地域自治に関する連合組織の一元化	○			未検討	

基本施策④ 協働のしくみづくり ～つながる～		検討	試行	実施	平成26年度現在	内容
中間支援機能の充実	市民活動支援の充実			○	実施	市民活動支援(中間支援)事業
	交流の促進			○	実施	市民活動推進交流会「わくわくこらぼ村」を開催
	協働の推進			○	実施	市民活動支援(中間支援)事業
協働で取り組むしくみ	協働ラウンドテーブルの設置	○	○		検討済	協働ラウンドテーブル運営委員会を結成
参画機会の充実	市民参画を進めるための情報提供			○	実施	
	公募委員の募集			○	実施	
	広聴活動の拡充			○	実施	
	市民参画事業の拡大			○	実施	